

従業員各位

大槻電気通信株式会社
代表取締役 大槻 努

石綿(アスベスト)^{ばくろ}曝露による健康被害防止に向けた対応について

アスベストによる健康問題が社会的に関心を集めています。新聞・TV 等でも繰り返し報じられ、広く知られるようになりました。

このため、過去にアスベストの使われていた環境で仕事をした可能性のある人の中には、自身の健康について心配されている人が増えているようです。何処に相談したら良いのか判らず悩んでいるケースもあることと聞き及んでいます。

建設現場では過去に防火対策として石綿を使用していたこともあるので、わが社の従業員の中にも一人で悶々と悩んでいる人がいるのかもしれませんが。

自治体で専門の窓口が開設されていますので、利用してみても如何でしょうか。

(胸部レントゲン検査等による健康診断で判明します。わが社で実施している定期健康診断を受けていれば、胸部レントゲン検査を受診している筈ですが、その際に医師に『石綿に係る作業経験がある』旨を伝える事も重要であると思えます。)

胸部レントゲン検査で一定の症状がある場合等は、労働安全衛生法第67条に基づく健康管理手帳の交付を受ける事で、無料で定期的に健康診断を受ける事ができます。また、石綿肺・中皮腫・肺がん等を発症した場合、それが石綿に曝露したことが原因であると認められれば、労災補償を受ける事ができます。

アスベストに関する総合相談窓口

郡山市

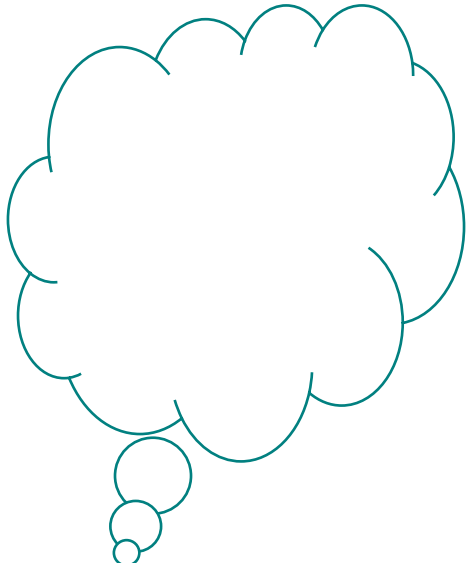
相談時間... 午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)
相談場所... 市役所1階 保健福祉部総合相談窓口
問い合わせ... 長寿福祉課 電話 024-924-2340

福島労災病院

いわき市内郷綴町沼尻3 電話 0246-26-1111

東北労災病院

アスベスト疾患センター
仙台市青葉区台原4-3-21 電話 022-275-1111



石綿に曝露した人が喫煙した場合、肺がんによって死亡するリスクが50倍以上になると言われています。